

だれもがいきいきと自分らしく生きる 男女共同参画社会の実現をめざして

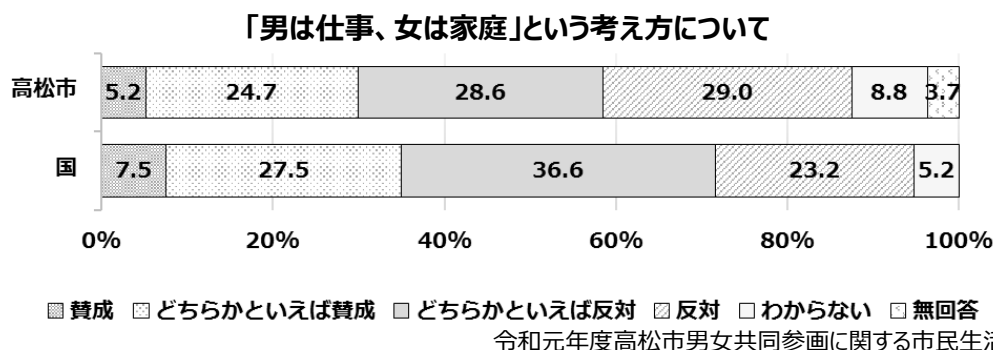
男女共同参画社会基本法では、男女の人権の尊重を男女共同参画社会形成の基本理念の一つとしています。

一人一人の存在をかけがえのないものとして認め合い、多様性を理解し合い、人格が尊重されることは、個性と能力を発揮して心豊かに生きる社会をつくるための基本となります。

●男は仕事、女は家庭？●

男女共同参画の実現を阻害する大きな要因の一つとして、人々の意識の中に長い時間をかけて形成されてきた「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識があります。

令和元年度に本市が実施した「高松市男女共同参画に関する意識調査」では、この考えに賛成とする人の割合は29.9%となり、前回調査（平成26年度）より5.2ポイント減少しており、固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消に向かっていていると言えます。

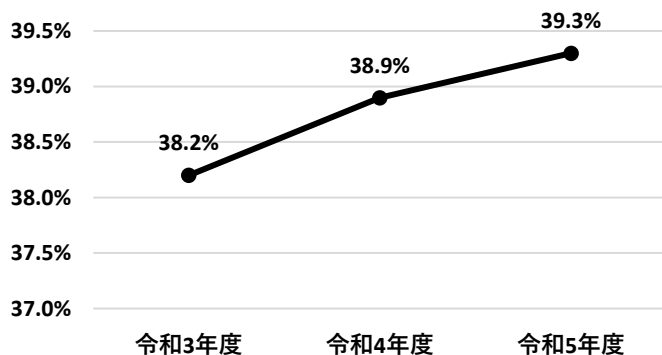


●政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて●

女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会などあらゆる分野の活動を担っています。しかし政策・方針決定過程への女性の参画は、男性に比べて少ないのが現状です。

そこで高松市では取組の1つとして、審議会等の委員への女性の登用拡大を推進しています。令和8年度までに44%にする目標を掲げ、令和5年度の女性委員登用率は、39.3%となりました。

審議会等での女性委員の登用率の推移



男女共同参画社会の実現に向けての施策を一層推進するため、令和4年度～8年度までの5年間を計画期間として、「第5次たかまつ男女共同参画プラン」を策定しています。



▲プラン詳細はこちら

高松市男女共同参画センターの講座情報はこれから御確認ください！



▲HP



▲Instagram